

施策評価（令和 8 年度）

施策評価調書

戦略 6 教育・人づくり戦略			
目指す姿 2 確かな学力の育成			
幹事部局名	教育庁	担当課名	総務課
評価者	教育委員会	評価確定日	令和 8 年 7 月 31 日

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

社会生活の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得による全国トップレベルの学力の定着と共に、課題の解決に必要な思考力・判断力・表現力の育成を目指します。

2 施策の状況

2－1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 学んだことを振り返って次の学習につなげることができる児童生徒の割合(小6、中3)(%) 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			87.0	88.0	89.0	90.0	93.1%	3	
		実績	—	—	85.8	82.9	86.5	83.8			
		達成率			98.6%	94.2%	97.2%	93.1%			
②	【施策の方向性①】 大学志望達成率(公私立、全日制・定時制)(%) 出典：県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」	目標			87.0	88.0	89.0	90.0	97.6%	3	
		実績	84.1	88.3	86.9	89.1	88.6	87.8			
		達成率			99.9%	101.3%	99.6%	97.6%			
③	【施策の方向性②】 特別支援教育に関する研修を受講した高校教員の割合(%) 出典：県教育庁調べ	目標			75.0	78.0	81.0	84.0	106.9%	4	
		実績	66.3	72.5	81.5	86.3	87.2	89.8			
		達成率			108.7%	110.6%	107.7%	106.9%			
④	【施策の方向性③】 就学前教育・保育アドバイザーを配置している市町村数(市町村) 出典：県教育庁調べ	目標			7	8	9	10	100.0%	4	
		実績	5	6	8	8	10	10			
		達成率			114.3%	100.0%	111.1%	100.0%			
⑤	【施策の方向性④】 授業にICTを活用して指導することができる教員の割合(全校種)(%) 出典：県教育庁調べ	目標			62.0	66.0	70.0	74.0	106.9%	4	
		実績	63.6	63.2	72.7	75.0	75.7	79.1			
		達成率			117.3%	113.6%	108.1%	106.9%			
⑥	【施策の方向性⑤】 学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画している小・中学校の割合(公立)(%) 出典：県教育庁調べ	目標			64.0	68.0	72.0	76.0	92.6%	3	
		実績	43.0	51.8	62.9	67.1	67.8	70.4			
		達成率			98.3%	98.7%	94.2%	92.6%			

※ 指標の判定基準

4点：達成率≥100% 3点：100%＞達成率≥90% 2点：90%＞達成率≥80%
1点：80%＞達成率≥70% 0点：70%＞達成率 n：実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
3.50 (b 相当)	4 点 × 3 個 = 12 点 1 点 × 0 個 = 0 点
	3 点 × 3 個 = 9 点 0 点 × 0 個 = 0 点
	2 点 × 0 個 = 0 点
	合計 21 点 ÷ 6 個 (判明済み指標) = 3. 50

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当：平均点が3.6点以上 b相当：平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当：平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当：平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当：平均点が2.4点未満

2－2 経過検証指標の状況と分析

	指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
①	【施策の方向性⑤】 地域と連携して防災訓練等を実施した学校の割合 (公立、幼・小・中・高・特別支援)(%)	実績	55.0	47.0	62.0	(65.0)	(61.0)	—	令和8年7月判明予定
	出典:県教育庁「秋田県学校安全の推進に 関する計画に係る取組状況調査」								
分析	・ 各種研修会や学校訪問（45校）等を通じて地域と連携した取組の重要性を周知してきたことにより、小学校や義務教育学校において地域と連携して防災訓練等の取組を実施する学校が増えてきている（小学校：68.5%/義務教育学校100%）。一方で中学校・高等学校での実施率が低い状況にある（中学校50.5%/高等学校53.1%）。								

2－3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」の推進】	
・ 小・中学校においては、学校訪問指導等により授業改善を支援したほか、当課で展開する事業のモデル校における成果等を発信した。秋田県学習状況調査で「ＩＣＴ機器を、友達と意見を交換したり、調べたりするために、週１回以上使用している」と回答した割合は、調査対象学年全て71%以上であり、中２は直近３年間で最も高い数値である。	
・ 高校においては、日常的に学校教育活動全般で一人一台端末を活用するなどして、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた取組を推進した結果、秋田県高等学校学習状況調査で「普段の授業で生徒同士で意見交換したり自分の考えを発表したりする活動をよく行っている」と答えた生徒の割合が９割を超えた。生徒の情報活用能力が高まったことで、自分で判断して適切に一人一台端末を活用する場面も増えた。	
【施策の方向性② 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進】	
・ 教育・医療・福祉等の専門家によって構成する、小・中学校、高等学校それぞれの特別支援チームによる相談・支援内容について、様々な機会に周知し、活用を促した。地域による差はあるものの、各特別支援チームが学校の要請に応じて相談・支援を行った回数が増加した（小・中学校等特別支援チーム75回〈+6回〉、高等学校特別支援チーム58回〈+4回〉）。	
・ 障害のある児童生徒に対する指導・支援に係る通常の学級の担任の実践的な指導力の向上を図るため、研修を希望する小・中学校を対象に通常の学級実践研修を実施した。通年での随時申込みを可能としたが、実施校数は減少した（32校〈△6校〉）。	
【施策の方向性③ 学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進】	
・ 就学前教育・保育アドバイザーを配置する10市村においては、アドバイザーの訪問等による伴走型の支援により、教職員の専門性の向上や就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続に向けた幼保小の連携の充実が図られたほか、幼児教育センターの機能を活用し、アドバイザーの未配置市町村への支援に取り組んだ結果、令和８年度から新たに２市が教育・保育アドバイザーを配置することとなった。	
【施策の方向性④ 魅力的で良質な教育環境づくり】	
・ 高校において、一人一台端末の整備やプログラミング教材の導入を行ったほか、教員のＩＣＴ活用指導力向上に向け、外部人材によるプログラミング、データサイエンス、ソフトウェア活用などについての教員研修を実施し、授業の更なる充実を図った。	
・ 校務のデジタル化により教育の質の向上と教員の働き方改革を推進するため、市町村等と連携し、小・中学校等における次世代の統合型校務支援システムを構築し、９市町村が運用を開始した。県全体では、現在、16市町村が運用している。	
・ 県立学校の老朽化に伴う整備については、金足農業高校ほか４校における校舎や体育館の建築工事等に着手しており、計画的に推進している。	
【施策の方向性⑤ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進】	
・ 各種協議会や市町村への計画訪問を通じ、地域コーディネーターの学校運営協議会参画の重要性を継続的に周知したことで、参画割合は70.4%〈+2.6ポイント〉に上昇し、地域とともにある学校づくりの土台を着実に広げることができた。	
・ 教職員研修会や学校訪問での好事例の紹介や、専門的な知識を有する外部指導者の派遣により、家庭や地域、関係機関等と連携・協働した防災教育の重要性についての理解が深まっている。	

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
b	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.50で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 ・

4 県民意識調査の結果

質問文		学校教育を通じて、ICTを効果的に活用しながら、自ら考え、判断し、表現する力が育まれている。				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度						
満足度	肯定的意見	15.1%	14.1%	13.4%		
	十分 (5点)	1.7%	1.5%	1.7%		
	おおむね十分 (4点)	13.4%	12.6%	11.7%		
	ふつう (3点)	46.5%	40.1%	41.6%		
	否定的意見	13.2%	20.2%	16.6%		
	やや不十分 (2点)	8.6%	13.9%	11.2%		
	不十分 (1点)	4.6%	6.3%	5.4%		
	わからない・無回答	25.3%	25.6%	28.5%		
	平均点	2.99	2.85	2.90		

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。
※2026(R8)年度は2025(R7)年度以前と質問内容が異なるため、結果は記載していない。

参考：2026(R8)年度県民意識調査の結果

質問文		キャリア教育やデジタル教育など、これからの時代をたくましく生き抜くための力が育てられている				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度						
満足度	5点				2.1%	
	4点				14.4%	
	3点				37.6%	
	2点				15.8%	
	1点				7.8%	
	わからない・無回答				22.3%	
	平均点				2.83	
質問文		こども一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い学びが提供されている				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度						
満足度	5点				2.5%	
	4点				14.0%	
	3点				34.1%	
	2点				16.7%	
	1点				7.9%	
	わからない・無回答				24.7%	
	平均点				2.82	

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。
※2026(R8)年度は2025(R7)年度以前と質問内容が異なるため、2025(R7)年度以前の結果は記載していない。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 学校間のＩＣＴ活用状況、教員間のＩＣＴ活用指導力の差があり、ＩＣＴを活用した授業改善に向けた組織的な対応が不十分である。 ○ 指標として設定している「学んだことを振り返って次の学習につなげることができる児童生徒の割合」は、４年間を通して全国平均を上回っているものの、本プランで設定した目標値を達成することはできなかった。	○ デジタル探究コース設置校の成果を基に、好事例等の優れた成果を共有するなど、ＩＣＴ活用指導力向上のための研修会を実施するとともに、校長会等をはじめとした各種協議会等において、ＩＣＴを活用した授業改善に向けた組織的な取組を促していく。 ○ 令和８年度からの４年間を推進期間とする秋田県総合計画で示しているとおり、新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」を推進することで、学んだことを振り返って次の学習につなげることができる児童生徒の割合を高水準で維持していく。
②	○ 通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒数は、年々増加している。教員の特別支援教育に関するニーズは高まっているが、通常の学級実践研修の受講には結び付いていない。	○ 通常の学級における特別支援教育の充実を図るため、「令和８年度学校教育の指針」における特別支援教育の重点事項に「全ての児童生徒に対する分かりやすい授業づくり」を加え、各種会議等の場で周知する。研修や相談・支援の内容にも「分かりやすい授業づくり」に関連する内容を加え、活用を促す。
③	○ 就学前教育・保育アドバイザー等の配置の必要性については理解しているものの、配置に消極的な市町村もある。また、就学前教育・保育アドバイザー等が未配置の市町村においては、幼児教育推進体制整備が不十分である。	○ アドバイザーを配置する１２市村の取組や優良事例等の情報を１１月に開催の「育ちと学び推進協議会」において発信するとともに、配置市村の協力を得ながら未配置市町村との連携を促進し、広域での幼児教育推進体制の構築を図る。
④	○ 統合型校務支援システムの円滑な運用に向けての支援や、システムの効果的な活用に向けた支援体制が不足している。	○ 統合型校務支援システムの共同利用を推進するため、ＩＣＴを活用した授業力向上事業モデル校における好事例の横展開を図るとともに、システムの活用研修に取り組む。
⑤	○ 学校運営協議会への参画が進む一方、学校と地域の連携が形式的なものに留まり、双方が活動の意義やコーディネーターの役割を十分に共有できていない例が見られる。また、各地域においてコーディネーターの担い手不足が深刻化している。 ○ 指標である「学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画している小・中学校の割合」は、令和元年度時点で５割を下回っていたものが、令和７年度の実績値では７０％台まで向上し、体制が定着しつつある一方で、最終的な目標値である７６％を達成することはできなかった。	○ コーディネーターの参画による学校運営の改善効果や好事例の「見える化」を推進する。また、ＮＰＯや社会教育団体等との連携により多様な人材発掘を支援するほか、教職員と地域住民がともに学ぶ研修の充実を図る。これらを通じて、学校と地域の組織的な協働体制の構築を加速させ、形骸化を防ぎながら実効性の高い地域学校協働活動を展開する。 ○ 目指すべき体制には近づいているが、形骸化防止・新たな人材の育成・好事例提供による横展開等を更に徹底するため、令和８年度からの秋田県総合計画では「地域学校協働本部に教育委員会が委嘱した推進員を配置している割合」を指標とした。地域コーディネーターから法的根拠のある地域学校協働活動推進員へ、学校支援地域本部から地域学校協働本部への転換を、地教委訪問や研修会等の場で呼びかけていく。

6 政策評価委員会の意見